

令和7年度 事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

I 概 況

令和7年度は、事業計画に沿った円滑な事業活動ができた。

なお、各事業活動にあたっては、公益法人としてあるべき姿を常に念頭に置きつつ、次に掲げる基本方針の充実と発展に努めた。

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取り組みを強化する。
- 2 税制の調査研究及び提言に関する取り組みを強化する。
- 3 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 4 地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

事業並びに会議等の実施内容は以下のとおり。

II 主 な 事 業

1 税知識の普及を目的とする事業（公1）

毎年の改正により複雑難解化する一方の税法・税制について、正しい知識を身につけてもらうため、次の事業を行った。

(1) 新設法人説明会

久留米法人会地域内に新たに設立された法人及びこれから起業しようとする人を対象に、関係する国税及び地方税の基本的な税制の仕組みについて正しく理解してもらい、適正な申告納税を行うことを目的として開催した。

(2) 決算期別説明会

久留米法人会地域内の法人を対象に、適正な申告納税が行えることを目的として決算期別に5回開催した。

(3) 法人税実務講座

久留米法人会地域内の法人を対象に、適正な申告納税が行えることを目的として6回（延べ6日間）開催した。

(4) 支部・青年部会・女性部会研修会

久留米法人会地域内の法人を対象に、誤りのない税務処理が行われるようにすることを目的として各支部・部会で開催した。

(5) その他の税務研修会

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、「税制改正のポイントとキャッシュレス納付導入説明会」を久留米税務署等との共催により、12回（延べ6日間）実施した。

(6) 租税教室

久留米法人会地域内に所在する小学校において6年生の児童を対象に、近い将

来において見識ある納税者として主体的に税とのかかわりをもつ人を育成することを目的として開催した。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

納税意識の高揚を図り、税務行政に寄与することを目的として、次の事業を行った。

（1）「税を考える週間」協賛行事

11月に行われた「ふるさとくるめ農業まつり」に訪れた人を対象に、「税を考える週間」の協賛行事として、税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すことを目的として、税に関する小冊子等の配布、税金クイズを行った。

（2）税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教室を開催した小学校の6年生の児童を対象に、税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すことを目的に、税に関する絵はがきを募集し、優秀作品を全国コンクールに出品、表彰するほか、応募作品を久留米税務署の確定申告会場に展示した。

（3）広報誌、ホームページ及びラジオ放送による税情報の提供

会員はもとより一般の方にも有益な税知識を提供し、税に対する意識を向上させることを目的に、ホームページ及び広報紙「かっぱ通信」「ほうじん」「税のひろば」並びに地域FM放送ドリームスエフエムにて時期に応じた適切な税に関する情報を提供した。

3 税制の調査研究及び提言に関する事業（公1）

納税者が納得する適正・公平な税制を実現する提言を行うため、次の事業を行った。

（1）税制改正提言の提出

税制委員をはじめ役員・一般会員を対象として「税制改正に関するアンケート」を実施し、その内容を調査研究し税制改正に関する意見要望として、全国法人会総連合に提出した。

（2）国会議員・市長等への要望活動

全法連で採択された「税制改正に関する提言」は冊子として配布され、当会は地元選出の国会議員、久留米市長及び久留米市議会議長に対して提言実現の要望活動を実施するとともに、広報誌、ホームページを通じ広く一般周知に努めた。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業（公2）

中小企業が単独では実施することが難しい人材の育成を支援するため、次の事業を行った。

（1）新入社員研修講座

新規に採用された従業員を対象に、社会人として必要な能力を身につけてもらうことを目的として、久留米商工会議所との共催により開催した。

（2）接遇対応セミナー

久留米市内及びその周辺の郡市に所在する企業に勤める人を対象に、日常業務に必要な基本を身につけてもらうことを目的として、久留米商工会議所等との共催により開催した。

（3）その他セミナーの開催

久留米法人会地域内の法人を対象に、健康経営に取り組み社員の健康寿命が延

申し、将来的な医療費等社会保障費の抑制を目的として「健康経営プロジェクトセミナー」を開催した。

5 地域社会に貢献することを目的とする事業（公3）

中小企業単独ではその要請に応えることが難しい社会的責任を果たすため、次の事業を行った。

(1) 確定申告会場へ花鉢を寄贈

適正な申告納税を促進することを目的として、確定申告会場の環境作りのため、久留米税務署の確定申告会場へ花鉢を寄贈した。

(2) 筑後川花火大会翌朝清掃活動

久留米市の夏祭り花火大会の翌日にゴミの清掃活動を行った。

(3) 新春経済講演会

新春に久留米商工会議所等との共催で講演会を開催した。

(4) チャリティー講演会

地域において事業を営む法人および個人に対して、社会貢献に参加してもらうため、筑後中小企業経営者協会等との共催によりチャリティー講演会を開催した。

(5) チャリティーバザー

11月に行われた「ふるさとくるめ農業まつり」においてチャリティーバザーを開催し、その収益金で社会福祉協議会等へ物品を寄贈した。

(6) その他研修会、講演会の開催

総会記念講演会、支部研修会講演会を一般の方にも参加を呼びかけて開催した。

(7) 社会貢献のための寄付活動

令和7年度は、当法人会地域内等において復興支援すべき新たな災害等の発生が無かったため、義援活動等は実施しなかった。

6 会員企業の福利厚生のための事業（他2）

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、次の事業を行った。

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図った。

(2) ビジネスガードの普及推進

公益財団法人全国法人会総連合の経営保全プランの普及推進を図った。

(3) がん保険制度の普及推進

公益財団法人全国法人会総連合のがん保険の普及推進を図った。

7 会員企業の経営の安定のための事業（収1）

会員である法人の経営の安定を目的として、次の事業を行った。

(1) 貸倒保証制度の普及推進

一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保証制度の普及推進を図った。

8 会員の交流を図るための事業（他1）

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行った。

(1) 各支部会員交流会

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として会員交流会を行った。

- (2) 理事・役員等合同懇談会
理事及び各委員会・青年部会・女性部会・支部の役員の懇談会を実施した。
- (3) 地域施設等見学会
会員の見識と交流を深めることを目的として地域施設等の見学会を行った。
- (4) ゴルフ大会等の開催
会員の親睦・交流を図る目的でゴルフ大会等を開催した。

9 その他この法人の目的達成に必要な事業

- (1) 会員の拡大（他1）
組織の健全な維持と財政基盤の確立を図るために、会員増強運動期間を設けて、役員並びに組織委員会・支部が連携し会員拡大に努めた。

① 会員数

- ・令和7年3月末 2,279社 加入率30.9%
 - ・令和8年3月末 2,260社 加入率30.2%
- (正会員2,036社 賛助会員224社)

※入会60社 退会79社

② 支部組織等（支部数10）

令和8年3月末現在	会員数(正会員・賛助会員)
・久留米第1支部	253 (221 ・ 32)
・久留米第2支部	224 (199 ・ 25)
・久留米第3支部	246 (224 ・ 22)
・久留米第4支部	245 (231 ・ 14)
・久留米第5支部	270 (231 ・ 39)
・久留米第6支部	172 (162 ・ 10)
・久留米第7支部	167 (156 ・ 11)
・城島三潁支部	169 (148 ・ 21)
・浮羽支部	283 (262 ・ 21)
・小郡三井支部	231 (202 ・ 29)
合 計	2,260 (2,036 ・ 224)

③ 青年・女性部会

令和8年3月末現在	会員数
・青年部会	61名
・女性部会	44名

- (2) 電子申告の推進（公1）

会報誌への広報文掲載、新設法人説明会等での周知広報等、キャッシュレス納付を含むe-Tax及びeLTAx利用推進に努めた。

- (3) この法人の認知度の向上

あらゆる機会を利用してこの法人の認知度の向上に努めた。